

作品募集 あなたのフォトサロン

来年4月1日発行の市民フォト鹿児島No126「あなたのフォトサロン」に掲載する写真(市内で撮影された未発表作品)を募集します。

- ◆募集テーマ ①人物部門「ふるさと再発見!きずなを大切にする人々」
- ②風景部門「人と地球にやさしいまち 鹿児島」 ※1人2点まで
- ◆募集期限 来年1月31日(消印有効)
- ◆申し込みなど詳しくは広報課216-1133へ



今月末まで利用できます

e c o ちゃり(コミュニティサイクル社会実験)

e c o ちゃりは自転車を6カ所のどのサイクルポートでも借りられて返せる便利でお得なシステムです。

- ◆対象 13歳以上で身長140cm以上の人
- ◆利用時間 7時30分~19時 ※貸し出しは18時30分まで
- ◆サイクルポート 鹿児島中央駅、維新ふるさと館、高見馬場、いづろ、西郷銅像前、桜島フェリーターミナル ※自転車台数は70台
- ◆利用方法 身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証)をサイクルポートに持参し、会員登録後に貸し出し
- ◆貸出料金 登録料金(1日200円、定期利用は1月当たり1000円)と、利用料金(1時間までの利用は何回でも無料。以降1時間ごとに300円を加算)



【環境政策課 216-1296】

市民相談 (相談は無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など) 市民相談センター216-1205と各支所
- 一般相談(多重債務、相続、離婚など) 市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分~12時、13時~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時~12時、13時~16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●雇用相談 市民相談センター 9時~12時、13時~15時45分
- 各種相談

期日	相談名	場所	時間
11月	14 水 花と緑 税務・登記	市民相談センター 谷山支所	13時~16時
	15 木 建築 人権	市民相談センター 谷山支所	
	16 金 税務・登記 人権	伊敷支所 伊敷支所	
	21 水 不動産鑑定 税務・登記※	市民相談センター 吉野支所	
	22 木 認知症介護 人権	市民相談センター 桜島支所	
	28 水 人権	松元支所	
12月	5 水 行政関係申請 手続き	市民相談センター	13時~16時
	6 木 人権	市民相談センター	

※調査・測量に関する相談を除く
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

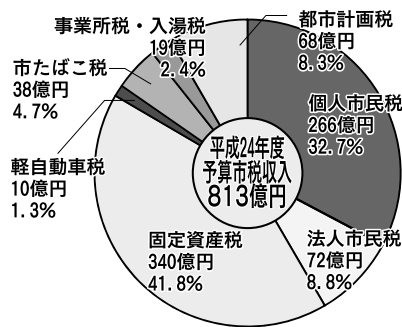
無料調停相談会

- ◆内容 民事調停委員、家事調停委員による交通事故の損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、土地の境界などをめぐる民事上のめめごとや婚姻、離婚など
- ◆日時 11月20日(火)10時30分~15時
- ◆場所 山形屋1号館7階社交室
- 【鹿児島調停協会連合会 (鹿児島家庭裁判所内) 222-7121】

活用ください 賃貸住宅の改修工事補助制度情報

- 賃貸住宅の空家のバリアフリー改修工事などを行う際に費用の一部を国が補助する制度があります。
- ◆補助額 改修費用の3分の1 ※上限額は1戸当たり100万円
- ◆ホームページ <http://www.minkan-safety-net.jp/>
- ◆この制度を活用した賃貸住宅の情報を高齢者・障害者・子育て世帯などに提供するため、鹿児島県居住支援協議会が設立されています
- 【鹿児島県居住支援協議会 224-4543】

◆市民一人当たり約13万円
市税の使いみちは?
市民の皆さんに納めていただく市税を市民一人当たり換算すると約13万円。その使いみちは次のとおりです

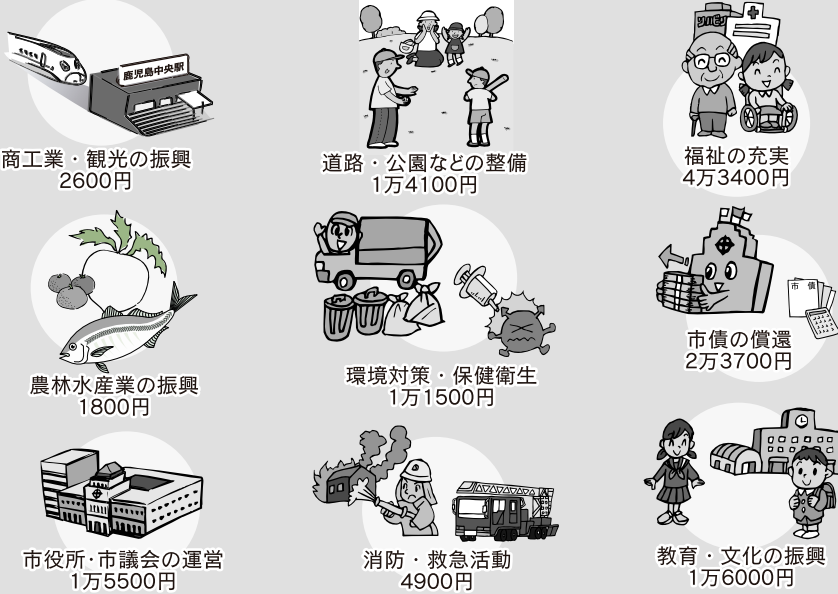


◆市税は市全体の歳入の約36%を占める最も大きな財源です

11月11日~17日は「税を考える週間」
税は私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするために欠かせない大切な財源です。この機会に、家庭などで私たちのくらしと税について考えましょう。

【市民税課 216・1171】

【市民1人当たり 市税の使いみち】



※平成24年度一般会計当初予算の各費目に対する一般財源の割合により算出

ザ・タックスフェスタ 2012

- ◆内容 税の作品表彰式・展示、税金・年金無料相談、薩摩剣士隼人ステージショー、税のスタンブリーなど
- ◆日時 11月17日(土)11時30分~16時
- ◆場所 鹿児島中央駅前 アミュ広場
- ◆詳しくは鹿児島法人会 239・3655へ
- ◆所得税の年末調整・給与支払報告書提出事務説明会 関係書類の配布と税制改正の説明を行います。
- ◆日時 11月12日(月)13時30分~15時30分、11月13日(火)16日(金)9時30分~11時30分、13時30分~15時30分
- ◆場所 かごしま市民福祉プラザ5階大会議室
- ◆会場へは公共交通機関をご利用ください
- ◆詳しくは市民税課216・1176か鹿児島税務署 255・8111へ

星ヶ峯みなみ台に定期借地権制度を導入

市では星ヶ峯みなみ台の市民向け宅地分譲を来年度から再開します。

◆分譲方法 一般分譲のほか、定期借地権制度による分譲を新たに実施

◆定期借地権制度とは 借地期間を50年以上に設定した土地に住居建設を行うものです。住宅取得時の初期費用が少なく、住宅が求めやすくなり、また、一時金や月々の賃料などが必要であり、借地期間終了時に土地を更地にして、市へ返還することになります

◆定期借地権制度説明会 日時 12月1日(土)15時~16時30分

◆場所 市役所本館2階講堂

【住宅課 216・1363】

11月5日~ 上荒田町の一部に住居表示を実施します

- ◆郵便物も新しい住所で 上荒田町のJR指宿枕崎線より西側の区域(上荒田町700~900番地)に住居表示が実施され、「上荒田町〇番〇号」の表示に変わります ※郵便番号は890-0055です
- ◆11月5日以降、郵便物などの宛先は、新しい住所を使ってください
- ◆住所の旧新対照表は、11月5日以降、市ホームページで公開します
- ◆住所の変更手続き 住民票など市役所の各種台帳...手続き不要 運転免許証、預金通帳など...各自手続きが必要。手続きに必要な証明書は11月5日以降、無料で土地利用調整課で発行します
- ◆対象区域の皆さんには、詳しい手続き方法を記した「お知らせ」を配布します



◆新築などは届け出を 今回の住居表示実施区域で、今後、新築・増改築するときは、住居番号を付けたり、変更する必要があります。事前に届け出てください

【土地利用調整課 216-1384】